



2020年6月4日

各 位

会社名 株式会社 フコク
代表者名 代表取締役会長兼社長 河本 太郎
(コード番号 5185 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 齋藤 祐二
(TEL 048-615-4416)

第 67 回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、本日（2020年6月4日）開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第67回定時株主総会及び継続会の開催について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第 67 回定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2020年6月26日開催予定の第67回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項である「第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下「第67期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領等、所定の手続（以下「決算関連手続」といいます。）を完了させた後、本総会において株主の皆さまにご報告をする予定でございました。

しかしながら、2020年5月12日付「2020年3月期連結決算発表の延期に関するお知らせ」にてご報告しましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖や行動規制の措置が世界各地で行われる等、従来とは異なる環境下において、国内外における決算業務及び監査手続に遅延が生じたため、当初予定していた日程での連結決算の発表は延期し、早期の決算関連手続の完了を目指しておりましたが、未だ同手続に遅れが生じていることから、当社は本総会において、第67期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

以上のことから、決算や監査業務への従事者に対する安全確保を図る一方で、新たな基準日を設け定時株主総会の開催日を延期することも選択肢の一つではございましたが、当社定款で定められた期間に定時株主総会を開催した上で、株主の皆さまに剰余金処分の件を含む各決議事項をお諮りし、2020年3月31日を基準日とした議決権行使を予定通りに行っていただくことが、株主の皆さまの権利を守ることに繋がると考え、継続会を開催する方針を決定いたしました。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領等所定の手続が完了しました後、速やかに会社法第317条に基づく本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第67期報告事項を報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関して、本総会において皆さまにお諮りする予定でございます。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆さまに別途ご送付し、本継続会を開催させていただき所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

2. 第 67 回定時株主総会の開催概要

(1) 日時： 2020 年 6 月 26 日（金曜日）午前 10 時（午前 9 時 30 分受付開始）

(2) 場所： 埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 2
ラフレさいたま 櫻ホール（3 階）

(3) 目的事項：

報告事項

1. 第 67 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 67 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
- ※上記報告事項 1 及び 2 につきましては本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

3. 第 67 回定時株主総会の継続会の開催概要

(1) 日時・場所： 本継続会の日時及び場所は、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

(2) 目的事項：

報告事項

1. 第 67 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 67 期（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

本総会及び本継続会を開催するにあたり、当社では新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施する予定でございます。株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年はご来場を極力お控えいただき、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

4. 期末配当に関する事項

(1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無

期末配当に係る配当基準日に変更はございません。

(2) その他配当に関して決定した事項

該当事項はありません。

(参考) 直前に公表した配当予想の内容

	第2四半期末	期末	合計
直前予想 (2020年1月31日開示)		10円00銭	20円00銭
当期実績	10円00銭		
前年実績 (2019年3月期)	10円00銭	10円00銭	20円00銭

5. 今後の見通し(新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響)

今後の連結業績の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や終息の時期に関する状況が依然として不透明であり、経済および市場に与える連続的な悪影響も懸念されることから、現時点における予測が極めて困難となっております。引き続き関連する情勢を注視しつつ分析および判断に努め、情報の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

以上